

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月26日現在

機関番号：32604

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530928

研究課題名（和文）

「学校に行かない」子どもの教育権保障をめぐる教育臨床社会学的研究

研究課題名（英文）Clinical sociological study of education for the right to education of children who do not attend school

研究代表者

酒井 朗（SAKAI Akira）

大妻女子大学・教職総合支援センター・教授

研究者番号：90211929

研究成果の概要（和文）：本研究では、長期間にわたり学校に行かないでいる多様なタイプの子どもの問題を、教育権の保障という観点から「学校に行かない子ども」として統一的に捉えることにより、日本の教育問題の理解に再考を迫るとともに、現行の法制度や行政システムを批判的に検討した。

分析の主な対象は、不登校問題や高校中退問題であり、それらと社会経済的要因との関連である。また、諸問題に対応するために学校の福祉的機能を強化していこうとするイギリスの拡張学校（エクステンディッド・スクール）の取り組みに学ぶために、同国マンチェスター市を訪問し、現地の学校視察を行った。

最後に理論面で社会的排除の概念を参照し、「学校に行かない子ども」は公教育ならびに社会の諸制度の機能不全と関わらせて分析されるべきであると指摘するとともに、学校に行かないことは累進的な社会的排除の過程における初期段階の重大事であるとして警鐘を鳴らした。

研究成果の概要（英文）：This research project advocates inventing new category called “children not attending school” in order to capture various types of children who never go to school or absent from school for a long time. Based on this category we try to change understandings of the educational problems as well as to criticize legal and administrative systems of Japan. We mainly analyzed absenteeism, high school dropout and their socio-economical backgrounds. We also visited Manchester, UK to learn the management of the “extended school” which enhanced child welfare functions.

We finally pointed out this issue should be linked to the problems of malfunctioning of public education as well as other social systems in our society and warned not attending school could be the first critical phase of accumulative process of social exclusion.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000円	330,000円	1,430,000円
2011年度	1,200,000円	360,000円	1,560,000円
2012年度	900,000円	270,000円	1,170,000円
年度			
年度			
総計	3,200,000円	960,000円	4,160,000円

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：青少年問題、長期欠席、不登校、不就学

1. 研究開始当初の背景

社会状況が大きく変化する中で、学校に通っていない様々な子どもについて理解の深化や捉え直しが起きている。これまで申請者は、不登校支援のネットワークや教育困難校の生徒への進学支援の問題などを教育臨床社会学の立場からアプローチしてきた。

そこで浮かび上がってきたのは、不登校や進路選択の問題が個人の心理や努力不足などに帰せられがちであり、問題が複雑な社会経済的背景に起因するとともに、行政側の手続きや連携体制の不足などにより構造的に生じていることが看過されてきたことである。

自身の研究では、家庭環境の劣悪さに起因して非行傾向などを伴う脱落型不登校の事例が多いことを解明した(酒井 2010)。また、酒井(2006)では、諸機関の連携が不十分で、親の教育関心の低い生徒への対応が遅れていることを指摘した。さらに、酒井(2007)では、高校生の中退や、無業者のまま卒業する場合にも、困難な家庭背景が潜んでいる場合が多いが、しばしばそれが自己責任に帰せられてしまうことを見いだした。

外国人の不就学問題も彼らの置かれた劣悪な社会状況と彼らに対する行政側の法の仕組みや手続きの問題から生じている。文科省の調査では所在不明で就学の有無を確認できなかった子どもが2割弱に達した。同省が全国のブラジル人学校を対象に行った調査では、2009年2月現在、昨年12月時点と比べて在籍者が約4割も減少した。また、佐久間(2006)は外国人の子どもが転入・転出等の手続きに際して、日本の教育機関から構造的に排除されていることを指摘している。

このように様々な子どもの問題を教育権保障という統一的な視点で捉えてみると、劣悪な社会的経済的背景と、行政側の様々な障壁や課題から、多くの子どもが学校に行かずにおり、教育権が十分に保障されない状況にあることが分かる。このことを理解するためには、各カテゴリー間をまたいで共通する問題の指摘と、カテゴリーごとに固有の文化的・制度的な障壁や課題を整理する必要がある。これまで諸研究はトピック別に進められており領域間をまたいで現状を把握しようとする視点が弱かったが、包括的に捉えることで日本の教育制度が抱える基本的な問題を理解することができる。

2. 研究の目的

以上のことを踏まえて、本研究では、長期間にわたり学校に行かないでいる多様なタイプの子どもの問題を、教育権の保障という観点から「学校に行かない子ども」として統

一的に捉えることにより、日本の教育問題の理解に再考を迫るとともに、現行の法制度や行政システムを批判的に検討する。

学校に行かない子どもには、不登校などの長期欠席の子ども、就学免除・猶予者、外国人の不就学者などを挙げることができる。高校教育が準義務化した現段階では中退者も同様のカテゴリーとして問題化すべきである。また、少年院などに収容された非行少年や児童自立支援施設の子どもたちも検討対象となる。

彼らは社会的に排除される危険性が高く、積極的に支援し社会に包摂していかなければならない。だが、これまでは学校に行かない様々な子どもたちをこうした観点から統一的に把握することができずにきた。また、各カテゴリーの問題がどのような共通点を持ち、どのような点で区別が必要なのかといった論点整理も必要とされている。そして、そうした分析や議論の整理に基づいて、現行の法制度や行政システムを批判的に検証し、福祉国家における教育行政の在り方を再検討しなければならない時期に来ている。

本研究は以上の問題関心から、各問題について実証的・臨床的に研究を進める研究者と国家と教育の在り方について問題提起する研究者が集い、現状分析を行うとともに、諸外国の政策動向もふまえた上で政策科学的・実践的な提言を志向する。

3. 研究の方法

研究目的に沿って以下の通りの課題に分けて進めていく。各メンバーは、まず①～④を分担して追究する。全体研究会においてそれらの調査結果を集約し(⑤)、⑥の成果を交えて比較の視点を入れながら政策提言を目指す。最終的には国内外での学会発表を行うとともに、報告書の刊行を目指す(⑦)。

- ① 東京、千葉などいくつかの自治体における学校に行かない子どもの量的把握
- ② 就学免除・猶予者、自立支援施設における少年の処遇についての事例収集
- ③ 長期欠席者、中退者、外国人の不就学者についての事例検討
- ④ 福祉国家における教育の在り方についての政治思想上の検討
- ⑤ ①～④を通じて見えてきた日本の教育行政の法制度や制度運用上の課題の整理
- ⑥ イギリスにおける行政改革、学校改革についての情報収集
- ⑦ 全体のまとめ(国内外での学会発表ならびに報告書の刊行)

4. 研究成果

(1) 2010年度は下記の2点を明らかにした。

①学校基本調査はその性格上、学校に行かない子どもの全体量を把握することが出来ない。外国人不就学者数は同調査では不明である。また、毎年の高校中退者数は報告されているが、最終的に高校教育を修了しないまま成人していく者の数は分からない。アメリカでは、ハイスクールの中退率と修了率の統計が取られているのとは対照的である。

②学校に行かない状況に陥るかどうかは、社会経済的要因に強く規定されている。不登校については、社会経済的要因に強く規定された脱落型不登校が一定割合を占めることが伺える。全日制高校に行けない場合、セーフティネットとしての定時制や通信制、高等専修学校に通えるかどうかを規定するのも社会経済的要因である。また、児童擁護施設の子どもの高校等進学率は 2004 年現在で 87.7%であり、全国平均と比べ、約 10%の差が存在する。

(2)2011 年度は高校中退問題に焦点を当てて以下の 4 つの課題に取り組んだ。

①国勢調査による、高卒学歴を持たない成人割合の算出、

②在籍する高校を辞めていく生徒の推計、

③中退後に転学先または編入先を得られた者に対するインタビュー調査、

④進路多様校における進路変更（中途退学）の状況に関する担任教員に対する調査。

理論的には、Furlong(1997)の指摘した移行過程の直線型／非直線型という枠組みや、後期近代における自己の軌跡という視点からのアプローチなどに基づいている。

このほか児童養護施設在籍児童の中卒後の進路動向、中卒非進学・非就職と家庭背景・長期欠席・学力の関係、高校における不登校から再登校への過程についての研究など、関連する各テーマについて分析を進めた。

また、これらの問題に対応するために学校の福祉的機能を強化していこうとするイギリスの拡張学校（エクステンディッド・スクール）の取り組みに学ぶために、同国マンチェスター市を訪問し、現地の学校視察を行った。

理論的な観点からは、アガンベンの議論を手がかりにして、今日の不登校・中退問題の理論的な含意を「難民化する子ども」という視点からとらえようとする議論を深化させた。

(3)2012 年度はこれまで調査してきた不登校や高校中退の問題を社会的排除と包摂という視点から捉えることの必要性を指摘した。

その要点は以下の 3 点である。

①社会的排除の概念に照らした場合、「学校に行かない子ども」は公教育ならびに社会の諸制度の機能不全と関わらせて分析される

べきであり、学校に行かないことは学校教育からの排除であるのみならず、累進的な排除過程における初期段階の重大事でもある。

②社会的包摂の観点から問題への対応を考えるためには、学校に行かないという行為だけを見るのではなく、それが招き寄せる様々な不利益を予測し、それに対する防御を含めて検討する必要性がある。

③社会的包摂の取り組みにおいては、既存の秩序に同化させるのではなく、排除された人々のニーズに応じて制度を改変することで、その人々を社会の構成員として包括し、その人々に対して共感することではじめて成り立つ態度を持つことが必要である。

以上の検討を踏まえて今後の検討課題を 3 点指摘した。

①学校教育の法制度や組織内部の諸手続きが、様々なカテゴリーの子どもを排除していくように機能している実態に光を当てる。

②社会的排除の観点から教育統計について精査する。

③社会的排除のリスクを軽減させるために、学校教育の内部に留めておくための仕組みについての検討や開発を進める。

なお、3 点目に関連して、沖縄県の高校中退対策の取組について資料収集と関係者へのヒアリングを行った。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 6 件）

①酒井朗・林明子 2012 「後期近代における高校中退問題の実相と課題—「学校に行かない子ども」問題としての分析」『大妻女子大学家政系研究紀要』第 48 巻, pp67-78, 査読無。

②土岐玲奈・保坂亨 2012 「学習にブランクのある生徒に対する学習支援の現状と課題：通信制高校における調査から」『千葉大学教育学部研究紀要』60, pp191-195, 査読無。

③酒井朗・川畑俊一 2011 「不登校問題の批判的検討：脱落型不登校の顕在化と支援体制の変化に基づいて」『大妻女子大学家政系研究紀要』第 47 巻, pp47-58, 査読無。

④木村文香・伊藤秀樹 2011 「スクールソーシャルワーカーの導入による不登校対応の変化」『情報と社会』第 21 号, pp. 113-127、査読無。

⑤木村文香・中村干城・橋本空 2011 「不登校の中学生への効果的な宿泊学習の検討（1）社会的自立を目指した集団プログラムの開発」江戸川大学紀要『情報と社会』21, pp 129-140, 査読無。

⑥酒井朗 2010 「移行期の危機と校種間連携の課題に関する教育臨床社会学—『なめらか

な接続』再考一『教育学研究』第 77 卷 2 号, pp132-143, 査読有.

[学会発表] (計 15 件)

- ①木村文香・中村干城・小野寺綾乃 2013. 3. 16, 「発達障害児を対象とした余暇支援プログラムの取り組み(2)——表現に着目した食育への取り組み——」日本発達心理学会第 24 回大会, 明治学院大学.
- ②堀下歩美・土岐玲奈・林明子・酒井朗 2012. 10. 28 「高校における排除と包摂—現場から見た中退の実態と学校間の比較—」日本教育社会学会第 64 回大会, 同志社大学.
- ③酒井朗 2012. 10. 27 「社会的排除・包摂の観点から見た「学校に行かない子ども」問題」日本教育社会学会第 64 回大会, 同志社大学.
- ④ Fumika Kimura and Tateki Nakamura. 2012. 10. 1, Development of the leisure education program for developmental disabilities children: Centering on the camp activity. X II World Leisure Congress (Rimini, Italy)
- ⑤ Fumika Kimura and Tateki Nakamura. 2012. 9. 28 Health education program focused on Japanese university students' mental health. 9th European IUHPE Health Promotion Conference (Tallinn, Estonia)
- ⑥木村文香・中村干城 2012. 3. 11 「大学生の生活リズムに着目した健康教育—キャンプを用いたプログラムの試み」日本発達心理学会第 23 回大会, 名古屋国際会議場.
- ⑦ Fumika Kimura and Tateki Nakamura. 2012. 1. 5 Health education program focused on university students' life and daily rhythm: Introducing a methods using camp. Hawaii International Conference on Education. (Honolulu, USA)
- ⑧木村文香 2011. 10. 23 「野外活動を取り入れた健康教育プログラムの提案—自然体験とメンタルヘルスプロモーションの可能性—(ワークショップ 話題提供者)」日本野外教育学会第 14 回大会, 筑波大学.
- ⑨酒井朗・林明子 2011. 9. 24, 「高校中退者の「自己の軌跡」とリスク回避に関する研究」日本教育社会学会第 63 回大会, お茶の水女子大学.
- ⑩保坂亨・堀下歩美・土岐玲奈 2011. 9. 24, 「学校に行かない子ども: 「中等教育の連続性/非連続性」という観点から」日本教育社会学会第 63 回大会, お茶の水女子大学.
- ⑪小玉重夫 2011. 9. 24, 「不登校・中退問題における「包摂・排除」論の位相: 難民化する子ども」日本教育社会学会第 63 回大会, お茶の水女子大学.
- ⑫木村文香 2011. 9. 11 「発達障害児/者を中心とするグループを対象とした宿泊プログラムの展望 (自主企画シンポジウム 企画者、話題提供: 「健康教育の場としての宿泊プログラム)」日本健康心理学会第 24 回大会, 早稲田大学.

- ⑬ Fumika Kimura, Tateki Nakamura, Sora Hashimoto 2011. 6. 3, Effective summer camp programs for special support class students in the junior high school. 7th International Congress of Cognitive Psychology (Istanbul, Turkey).
- ⑭木村文香 2011. 3. 27 「思春期の発達障害者を中心とするグループを対象とした宿泊プログラムの検討(ラウンドテーブル、企画責任者、話題提供者)」日本発達心理学会第 22 回大会, 東京学芸大学.
- ⑮酒井朗・加藤美帆・坪井瞳・伊藤秀樹 2010. 9. 18, 「学校に行かない子ども(1)」日本教育社会学会第 62 回大会, 関西大学.

[図書] (計 6 件)

- ①酒井朗編、『「学校に行かない」子どもの教育権保障をめぐる教育臨床社会学的研究』、平成 22 年度～平成 24 年度 科学研究費補助金(基盤研究(C)) 研究成果報告書.171 頁
- ②酒井朗・多賀太・中村高康編 2012 『よくわかる教育社会学』ミネルヴァ書房,200 頁
- ③小野善郎・保坂亨編 2012 『移行支援としての高校教育』福村出版, 333 頁.
- ④酒井朗 2011 「現代に生きる子ども」伊藤亜矢子編著『エピソードでつかむ児童心理学』ミネルヴァ書房,4-12 頁.
- ⑤保坂亨編 2011 『日本の子ども虐待(第 2 版)』福村出版,586 頁.
- ⑥酒井朗 2010 「学校に行かない子ども」荻谷剛彦・酒井朗他『新版 教育の社会学』有斐閣,2-65 頁.

[産業財産権]

○出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

○取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 URL;

http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/teacher_search/teacher/detail.php?id=158

6. 研究組織

(1) 研究代表者

酒井 朗 (SAKAI Akira)

大妻女子大学・教職総合支援センター・教授

研究者番号：90211929

(2) 研究分担者

保坂 亨 (HOSAKA Toru)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：30173579

木村 文香 (KIMURA Fumika)

江戸川大学・社会学部・講師

研究者番号：70424083

伊藤 茂樹 (ITO Shigeki)

駒澤大学・総合教育研究部・教授

研究者番号：70251569

小玉 重夫 (KODAMA Shigeo)

東京大学・教育学研究科・教授

研究者番号：40296760

(3) 連携研究者

児島 明 (KOJIMA Akira)

鳥取大学・地域学部・准教授

研究者番号：90366956